

■ドイツ：2010年1月から新築・改築建物へのスマートメーター設置が義務化

ドイツでは2010年1月1日から、電気およびガスに対応するスマートメーターの設置が義務付けられることになった。2011年3月までは、新設および大幅な改築の建物のみが対象となる。スマートメーターの設置については2008年8月の「電力・ガス部門検針制度競争開放法」で規定されている。ドイツエネルギー・水道事業連合会（BDEW）によると、2010年にはドイツ国内で約40万軒の家庭への導入が見込まれている。EUレベルでは、スマートメーターの設置は第3次EU電力自由化指令に基づき、各国において導入の妥当性を検討した上で、2020年までに全家庭の80%に設置することが謳われている。ドイツ国内で全家庭に導入した場合、電気用のメーターを4,200万個、ガス用メーターを2,200万個交換する必要があり、総設置費用は約70億ユーロ（約9,240億円）になるという試算もある。一方、メーカーサイドでは、メーター設置のコストは確かに需要家にとって負担増になるものの、需要家がエネルギー消費を抑制することによってコストは相殺されるとしている。また、スマートメーターの導入によって10%程度の電力消費が抑制されるという試算もある。ただし、今回の導入は新築および改築される建物に限定されており、本格的な導入は2011年3月以降になる見通しである。